

# 社会福祉法人 亀天会 一般事業主行動計画

社員が仕事と生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

## 2 内容

目標1 育児休業取得又は介護休暇取得を希望する男性従業員について、その円滑な取得促進のため部署ごとにフォロー・応援体制作りを行う。

<対策>

- ・平成27年4月～ 具体的なニーズを調査し、現状を把握する。
- ・平成27年8月～ 制度に関する周知を行い、各部署で応援体制を整える。

目標2 社内のロールモデルと女性職員をマッチングさせ、子育てを行う女性職員が働き続けていく上での悩みや心配ごとについて相談・助言をするメンターとして支援することにより、女性職員の定着率の向上を図る

<対策>

- ・平成27年4月～ 職員のニーズ調査の調査。
- ・平成27年8月～ メンター制度の理解を深め、メンターの選任を行う。
- ・平成27年11月～ メンター制度を実施し、情報共有を行う。

目標3 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

- ・平成27年4月～ 検討会を設置。
- ・平成27年8月～ 案内書類などによる社員への参観日実施についての周知。
- ・平成27年10月～参観日の実施。社員へのアンケート調査。次回に向けての検討。